

## 「政令指定都市調査特別委員会」会議録概要（意見・要望）

日 時 平成 18 年 1 月 19 日（木）午前 10 時～

場 所 議会第 1 委員会室

区名案の公募の際に、民意が圧倒的多数の地域があった。民意が全く反映されていない。

分権型政令指定都市、田園型政令指定都市を目指し、区割りの際には地域の意見を吸い上げたが、区名については地域の意見が全く反映されていない。民主主義とは何であるか問いたい。

公募と検討委員会の仮置きの区名案の間に整合性がなく、プロセスと結果がかみ合っていない。検討委員会の仮置きの区名案は地域の誰も納得していない。

公募の際に 1 番多い区名案は、ぜひ候補に入れるべきである。

公募では旧市町村名がほとんどトップであった。旧市町村名を使用しない理由を市民に説明する責任がある。

公募期間が過ぎているからという理由で、1 区の意見が反映されていない。民意が果たして反映されているのか不安。地域の代表者が集まって要望していることを認識しているのか。これでは、意向調査の際に地域住民は投票する区名がない。名前の押し付けである。

意向調査は地域住民限定でやっていただきたい。

1・4・5・6・8 区の地域審議会等に旧市町村名の取り扱いを聞いたが、2・3・7 区に対しては意見を聞かなかった。旧新潟市にも歴史はある。後者についても同様の方法で地域の意見を吸い上げるべきであった。感情論としてしこりが残るのではないか。

旧新潟市では「東新潟」、「西新潟」という名称にも愛着を持っている。「旭」が東の方向を意味するのであれば、「東」の方がわかりやすいし、投票も最も多かった「東・西」についても候補に入れるべきである。

仮置きで検討委員会が終了し、審議会での審査の際に区名案の追加を考慮する余地があるのであれば、これまでの当委員会の議論も含んでいただきたい。

地名に対する本市の明確な考え方が希薄であり、候補名はどこにでもある名前である。

分権型政令指定都市を目指しここまで積み上げてきたが、最後に汚点を残すことのないようやっていただきたい。

検討委員会は机上の議論でなく、地域に出向いてヒアリングなどするべきであった。どのような区名がいいのか地域から集ってもらい意見を集約する必要がある。

第10回検討委員会は市民に注目されているにもかかわらず、10名中6名の出席しかなく、寂しい限りであった。市長に委嘱されていることを認識し、今後このようなことがないように、調整がつかない場合は夜の開催も考慮されたい。

区割り、区役所の位置、区名については、12月定例会において行政区設置条例案が市長より提案され、議会が最終決定権を持つ。その権能を持ち、かつ地域の代表である議員、議会の意見が反映されずに案が作成されることは、議会軽視ではないのか。市長への最終答申の前に、議会の意見を反映されたい。